



スーパー近くで 買い物便利!



※法人契約の場合は、敷金2ヶ月となります。

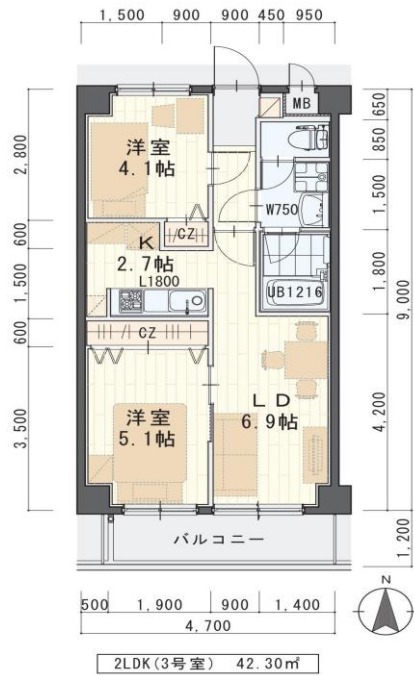
カーテン・照明器具標準装備!!

全室明るい南

- 設備充実 ●
- 安心のオートロック ●
- さらに
- カラーテレビモニターホン付
- フレッツ光対応
- エアコン、シャワートイレ
- シャンプードレッサー付



- 近隣情報
- 仙石線『中野栄』駅 1.3Km 徒歩 17分
 - ファミリーマート 多賀城高橋2丁目店 45m 徒歩 1分
 - 七十七銀行 170m 徒歩 3分
 - みやぎ生協高砂店 150m 徒歩 2分
 - 仙台市立中野中学校 500m 徒歩 7分
 - 仙台市立中野栄小学校 900m 徒歩 12分



303号室 **退去済**

家賃: 60,000円
管理費: 3,000円
メンテ保証料: 600円
(緊急修理含む)

(即入居可)

使用部分面積: 42.30㎡



※退去・入居時期はあくまで予定となります。
変更となる場合がございます事、予めご了承願います。



日本ホームの
TurnKey MANSION
ターンキー

は...うれしいことがたくさん!

★フリーレント契約 **0K**

★敷金 **0ヶ月** (法人契約はフリーレント不可、また敷金は2ヶ月となります。)

★家具家電リース料 **0円**

さらに! 家具家電付でも家賃管理費そのまま!!



※現況と図面が異なる場合は現況有姿を優先します。

(社) 宮城県宅地建物取引業協会会員 / 東北地区不動産公正取引協議会加盟 / (公社) 全国宅地建物取引業保証協会会員
宮城県知事 (5) 第484号
仙台市宮城野区自由ヶ丘13-11
TEL 022-252-7106
FAX 022-252-9286
http://www.nipponhome.co.jp

NIPPON HOME 日本ホーム株式会社

客付会社様へ

■取引態様
貸主
■情報公開日
2021.11.11

手数料 負担の割合	貸主	0%	借主	100%
手数料 負担の割合	元付	0%	客付	100%
■手数料				
物件番号				

※現地キー対応

個人契約限定
フリーレント対象

※マンスリー・法人契約対象外

日本ホームのマンションは、
都市ガス以下の料金で **ガス得**
ガス代がお得!

従量料金 **360**円 (税込) / 月
基本料 **990**円 (税込) / 月



物件種目	賃貸マンション		
最寄駅	仙石線『中野栄』駅 徒歩16分		
間取	2LDK		
賃貸条件	個人契約	賃料 60,000円 敷金0ヶ月・礼金1ヶ月 ※喫煙の場合は敷金2ヶ月	
	法人契約	敷金2ヶ月・礼金1ヶ月 ※マンスリー契約の場合は敷金0ヶ月	
ハウスクリーニング費	39,600円 (税込)		
エアコン清掃費	6,600円 (税込)		
家具家電設置費 (清掃費込)	13,200円 (税込)		

物件所在地	多賀城市高橋2丁目13-26		
交通	JR仙石線『中野栄』駅 徒歩16分		
建物	建物名	フロラシオン/303号室	
	構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建(全11戸)	
	使用部分	42.30㎡/3階建3階部分	
	間取内訳	左図参照	
築年月	2007年9月	契約期間	2年
管理費等	3,000円		
メンテ保証料	600円(緊急修理含む) / 個人契約の場合		
駐車場	4,400円(敷金1ヶ月・仲介手数料1ヶ月) 消費税込*別契約		
現況	左記参照	入居日	左記参照
本体設備	電気、LPG(日本ホーム)、上下水道、BS7アンテナ(地上波デジタル)、オートロック、防犯カメラ、サイルポート		
各戸設備	3ヶ所給湯、システムキッチン、シャワー付洗面化粧台、シャワートイレ、エアコン、モニター付インターホン、サーモ検付ユニットバス、カーテンボックス、網戸、センサー付玄関灯、基本照明、 照明器具、カーテン		
家具家電	・家具家電の無償貸与は入居時1回限りとなります。 ・入居期間中に破損。故障した場合は(自然故障・劣化を含む)回収のみとし、交換はいたしません。 ・借主の都合により、契約期間中に家具家電の撤去を希望する場合は、撤去運搬費5,500円(税込)を申し受けます。		
備考	・火災保険加入費: 12,000円(地震無) 15,000円(地震付) / 2年毎 ・鍵交換費用: 6,600円(税込) ・駐輪ステッカー(自転車550円原付1,100円(税込)) ・町内会費の納入は義務とし納入は2年毎とする。(月250円/2年毎) ・更新事務手数料 11,000円(税込) / 2年毎 ・マンスリー契約の場合は、普通借家の契約内容と相違がございます。詳細はお問い合わせ下さい。 ・申込時に(敷金0ヶ月の場合)喫煙の申告(電子タバコ等含む)があった場合は敷金2ヶ月をご請求させていただきます。但し、マンション内での喫煙を認めるものではありません。 ・マンション内は完全禁煙(共用・ベランダ含)となり、退去時に喫煙の痕跡が見受けられた場合は違約金として賃料の2ヶ月分をご請求させていただきます。		